

商 品 名 ＜ 愛 称 ＞	すしんカーライフプランローン (しんきん保証基金保証付)
------------------	---------------------------------

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の各号すべてに該当する方 (1) 借入申込時年齢満 20 歳以上で、安定継続した収入のある方 <ul style="list-style-type: none"> なお、派遣社員・パート等の非正規社員の方につきましては、安定した収入があると認められる場合に限り対象となります。 (2) 勤続（営業）年数は問いません。 <ul style="list-style-type: none"> ただし、自営業者の方は、現在の業種で確定申告の実績が必要となります。 (3) しんきん保証基金の保証を受けられる方 (4) 当金庫の会員資格を有する方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ・ 当金庫の地区内に事業所を有する方の役員または勤務されている方
ご利用いただける方 (就職内定者の方)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職内定者の方の特例 <ul style="list-style-type: none"> 上記にかかわらず、就職先が内定していて、以下の条件をすべて満たす方 (1) 満 20 歳以上 30 歳未満である方 (2) 就職先が内定しており、就職内定先が発行する内定を証明する書類をご提出いただける方 (3) お申込金額が 200 万円以内である方 (4) しんきん保証基金の保証を受けられる方 (5) 元金返済据置期間は、6 カ月以内または就職月の翌々月まで (6) 当金庫の会員資格を有する方 <p>※申込人の親 1 名を連帯保証人をお願いする場合があります。</p>
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込者本人または家族（配偶者、親・子・孫）が使用する自家用自動車、オートバイ（原動機付自転車を含む）、自転車（電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等）にかかる次の資金 (1) 購入資金（購入にかかる税金・保険料・オプション等含む） (2) 車検・修理費用 (3) パーツ・オプションの購入取付費用 (4) 自動車保険費用 (5) 運転免許取得費用 (6) 車庫設置費用

お 使 い み ち	<p>(7) 自動車購入資金の借換え資金</p> <p>申込者本人が(1)から(6)を資金使途として当金庫含む金融機関および信販会社等(自動車メーカー系、消費者金融業を含む)から借り入れたローンの借換え資金および、借換えに伴う繰上完済にかかる手数料。ただし、残高、返済状況等を確認させていただきます。</p> <p>【対象とならないお使いみち】</p> <p>(1) 事業性のもの(営業用車両や販売用車両など)</p> <p>(2) 個人間で売買するもの</p> <p>(3) お支払い先が、申込人またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業の場合</p> <p>(4) 支払済のもの</p>
ご 融 資 限 度 額	<ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上1,000万円以内(1万円単位) <p>ただし、本件申込金額と他金庫取扱分を含めたしんきん保証基金保証付消費者ローン(保険ローンを除く)の現在残高の合計額が3,000万円以内</p>
ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・3カ月以上10年以内
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の固定金利利率を適用させていただきます。 ・詳しくは、窓口までお尋ねください。
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元金均等または元利均等返済とし、ボーナス月の増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス月の返済分の元金は、ご融資金額の50%以内とし、年2回の6カ月間隔による返済とします。 <p>なお、元金返済の据置期間は6カ月以内とします。また、産前産後休業中または育児休業中の場合、据置期間を最長2年間まで延長(ご利用期間12年以内)できます。</p>
連 帯 保 証 人 ・ 担 保	<ul style="list-style-type: none"> ・しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので原則として、連帯保証人・担保は必要ありません。 <p>ただし、就職内定者の方は、ご利用になる際、連帯保証人が必要となることがあります。(上記「ご利用いただける方(就職内定者の方)」を参照ください。</p>
各 種 手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の場合、別途手数料が必要になる場合がありますので、手数料の詳細につきましては別-2「主な手数料一覧」をご覧ください。 <p>(1) 融資取扱手数料</p> <p>(2) 繰上償還(一部・全部)手数料</p> <p>(3) 条件変更手数料</p> <p>等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳しくは、窓口までお尋ねください。

保証料	<ul style="list-style-type: none"> 保証料は融資利率に含まれますので、別途保証料をお支払いいただく必要はありません。
<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部（9時～17時、電話：0248-75-3362）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 窓口にて返済金額および保証料を試算できますのでお申し出ください。 ご融資金はお客さまからご指定いただいた返済用口座にご入金させていただきます。また、入金後にお支払先にお振込みさせていただきます。 ※ 振込手数料は別途ご負担いただきます。 ご融資金額の 20%以内または 50 万円以内のいずれか大きい金額までは振込取扱いの制限はありません。 お振込先は、自動車メーカー系販売会社、当金庫が販売会社として認めた先および自動車整備工場等とします。 お申込みに際しましては審査させていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。なお、審査内容についてはお答えいたしかますので、あらかじめご了承ください。

平成 30 年 4 月 2 日 現在